令 和 3 年

上尾市議会第3回臨時会議案

概 要

議 案 名

議案第101号	上尾市職員の給与に関する条例及び上尾市一般職	
	の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正	
	する条例の制定について	1
議案第102号	市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を	
	改正する条例の制定について	2
議案第103号	専決処分の承認を求めることについて	3
議案第104号	専決処分の承認を求めることについて	4

議案第101号

上尾市職員の給与に関する条例及び上尾市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について (総務部職員課)

1 提案理由 人事院勧告に準じて、市職員に支給する期末手当の支給割合を引き下げるもの

2 内容

1 職員の期末手当の支給割合の改定

- ・期末手当の支給月数を0.15月分引下げ(2.55月分→2.40月分)
 ※再任用職員については0.10月分引下げ(1.45月分→1.35月分)
- ・ 令和 4 年度以降の期末手当の均等配分

(単位:月分)

(単位:月分				
		令和3年度	令和3年度	令和4年度
		(現行)	(改定後)	以降
	6 月期	1. 275	1.275	1. 20
期		(0.725)	(0.725)	(0.675)
末	12月期	1.275	1.125	1. 20
手		(0.725)	(0.625)	(0.675)
当	合計	<u>2.55</u>	2.40	2.40
		(1.45)	<u>(1.35)</u>	(1.35)
	6 月 期	0.95	0.95	0.95
勤		(0.45)	(0.45)	(0.45)
勉	1 0 0 ##	0.95	0.95	0.95
手	12月期	(0.45)	(0.45)	(0.45)
当	合計	1.90	1.90	1.90
		(0.90)	(0.90)	(0.90)
期末手当及び		4.45	4.30	4.30
勤勉手当の合計		(2.35)	(2.25)	(2.25)

※括弧内は、再任用職員の支給割合を示す。

2 特定任期付職員の期末手当の支給割合の改定

- ・期末手当の支給月数を0.10月分引下げ (3.35月分→3.25月分)
- ・令和4年度以降の期末手当の均等配分

(単位:月分)

		令和3年度	令和3年度	令和4年度
		(現行)	(改定後)	以降
期	6 月 期	1.675	<u>1.675</u>	<u>1.625</u>
末	1 2 月期	<u>1.675</u>	<u>1. 575</u>	<u>1.625</u>
手当	合計	<u>3. 35</u>	<u>3. 25</u>	3. 25

3 施行期日

- ・令和3年度分の改定は、公布の日
- ・令和4年度分以降の改定は、令和4年4月1日

議案第102号

市長及び副市長の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について (総務部職員課)

1 提案理由

市職員に支給する期末手当の支給割合の引下げに準じて、 市長、副市長、議会の議員及び教育長に支給する期末手当の 支給割合を引き下げるもの

2 内容

期末手当の支給割合の改定

- ・期末手当の支給月数を0.15月分引下げ (4.45月分→4.30月分)
- ・令和4年度以降の期末手当の均等配分

(単位:月分)

	令和3年度 (現行)	令和3年度 (改定後)	令和 4 年度 以降
6 月 期	2. 225	2. 225	<u>2. 15</u>
1 2 月 期	2. 225	2.075	2. 15
合計	4. 45	4.30	4. 30

3 施行期日

- ・令和3年度分の改定は、公布の日
- ・令和4年度分以降の改定は、令和4年4月1日

議案第103号

専決処分の承認を求めることについて

(行政経営部財政課)

1 提案理由

令和3年9月30日に市議会議員が退職したことに伴い、 上尾市議会議員補欠選挙を同年11月28日に執行すること が決定されたため、その選挙費を計上した令和3年度上尾市 一般会計補正予算(第8号)を緊急に編成する必要が生じ、 同年10月6日専決処分したので、地方自治法第179条第 3項の規定により、その承認を求めるもの

2 内容

【歳入】

20款 繰越金

1項 繰越金

15,259千円

【歳出】

2款 総務費

4項 選挙費

15,259千円

【補正予算の概要】

上尾市議会議員補欠選挙執行体制の整備

選挙事務に従事する者に係る人件費、ポスター掲示場の 設置等に係る委託料等を計上し、当該選挙の執行体制を整 備する。

議案第104号

専決処分の承認を求めることについて

(行政経営部財政課)

1 提案理由

新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)に必 要な体制を実際の接種より前に整備するため、その経費を計 上した令和3年度上尾市一般会計補正予算(第9号)を緊急 に編成する必要が生じ、令和3年10月28日専決処分した ので、地方自治法第179条第3項の規定により、その承認 を求めるもの

内容

【歳入】

15款 国庫支出金

2項 国庫補助金

275,372千円

【歳出】

4款 衛生費

1項 保健衛生費 275,372千円

【補正予算の概要】

新型コロナウイルスワクチン追加接種 (3回目接種)体制 の整備

接種券の発送、コールセンターの設置、予約システムの 構築等により、新型コロナウイルスワクチンの接種体制を 整備する。

なお、事業費の全額を繰越明許費として計上する。